

第1章 遠藤笹窪緑地の概要

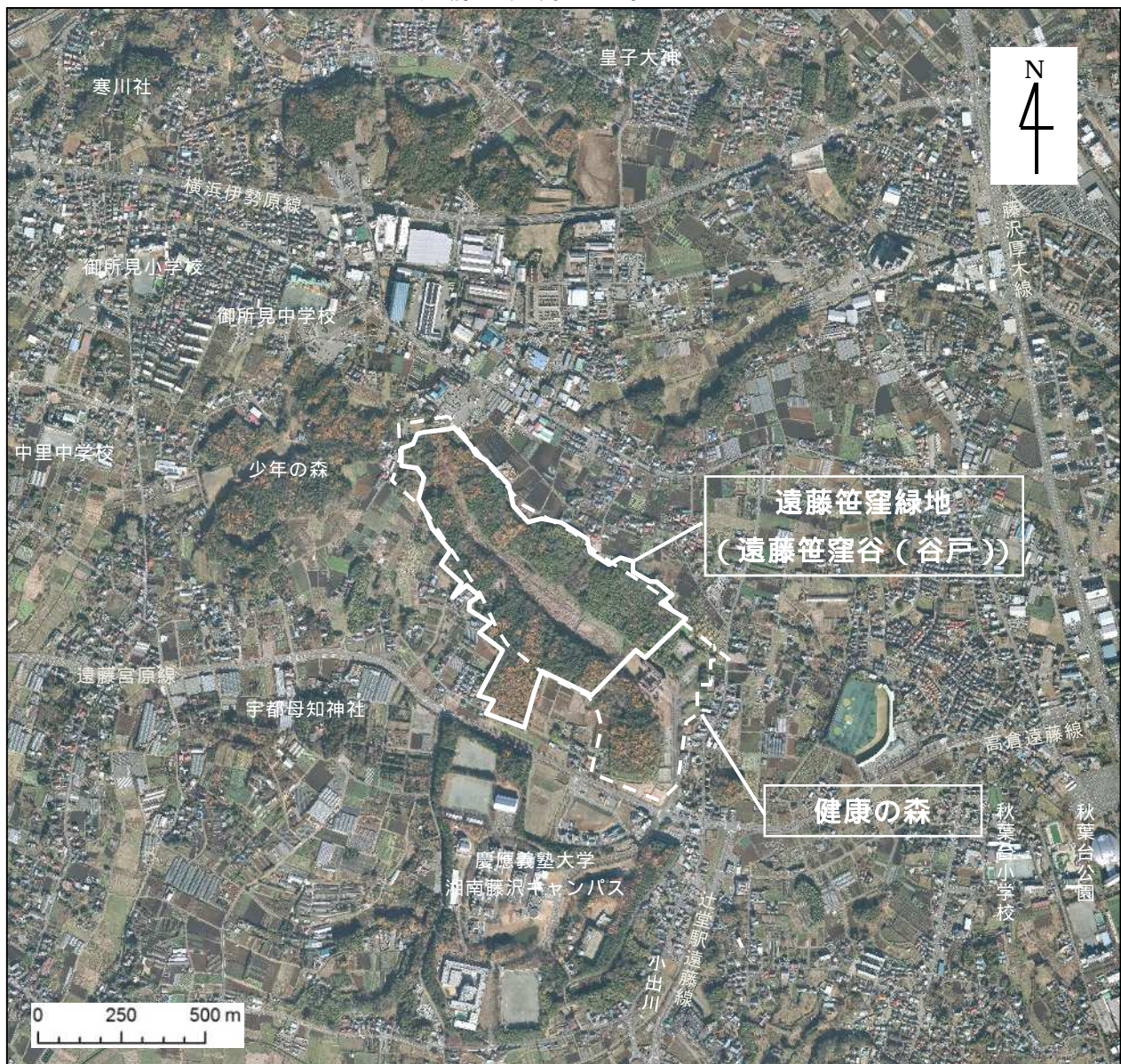
1-1. 計画地の位置

遠藤笹窪緑地（遠藤笹窪谷（谷戸））は湘南台駅より西方約3.5kmの「健康の森」に位置する面積約24.3haの谷戸環境を有する緑地です。

計画地は全域が市街化調整区域であり、相模野台地の小出川流域における谷戸地形となっており、谷戸底には細流が流れ、湿地を形成しています。

また、西側の少年の森と連担して一連の緑地を形成しており、周辺には、敷地内緑化率が高い慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスや、神奈川県自然環境保全地域の指定を受けている宇都母知神社・皇子大神・寒川社などの緑地があります。

遠藤笹窪緑地の位置



1 - 2 . 保全計画の区域

「健康の森（約 33.0ha）」は、当初「区域全体で都市的土地利用を図る」こととしていましたが、2012年（平成24年）3月に策定した「健康の森基本計画」において、「第一期区域（約 9.3ha）」と、その奥に位置する「第二期区域（約 23.7ha）」の2つの区域に区分し、「自然環境の保全を図りながら都市機能を導入する」ことに方針を転換しました。

そのことによって、第一期区域を「主に都市的土地利用を図る区域」に位置づけるとともに、第二期区域は「主に谷戸環境の保全及び自然環境を活かした地域活性化を図る区域」と位置づけたものです。

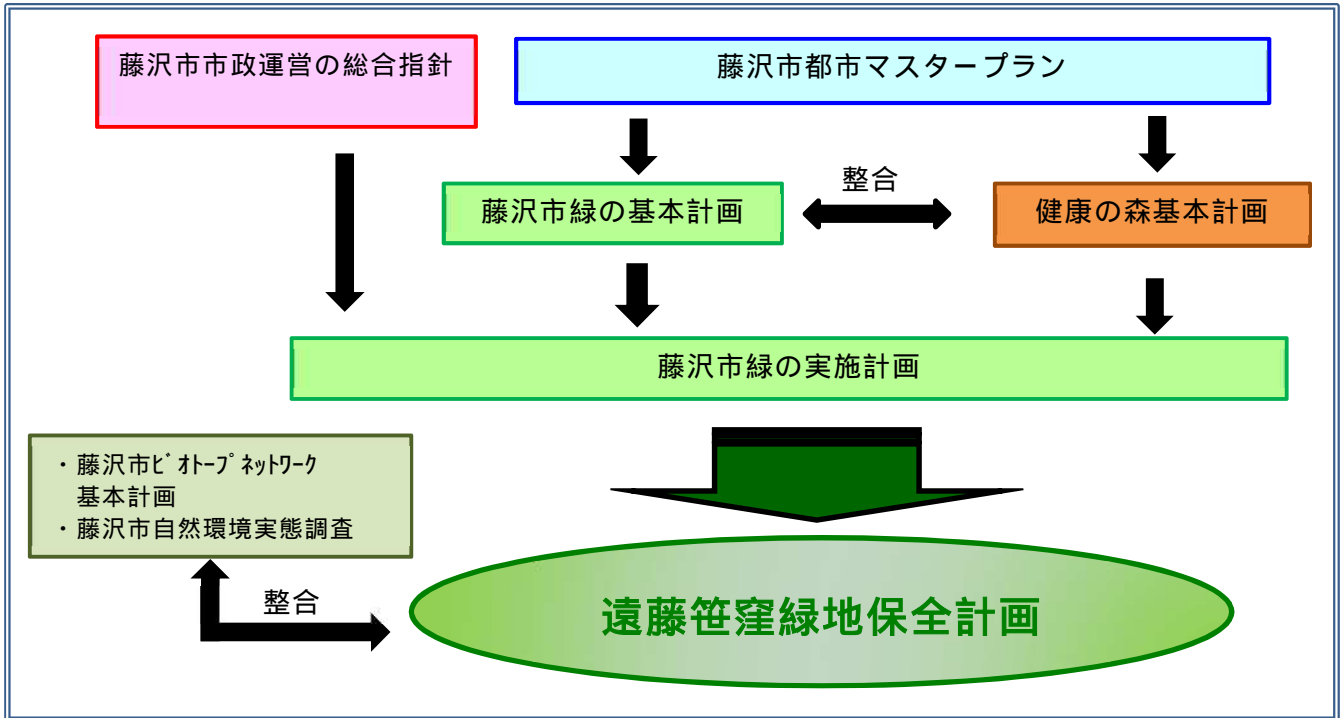
本保全計画における「遠藤笹窪緑地」の区域は、健康の森基本計画（2012年（平成24年）3月策定）における「第二期区域」を基本区域としたうえで、隣接する樹林地等も含めた区域としています。

概要図



1 - 3 . 本市の上位計画等における位置づけ

本市の様々な上位計画等の中で、遠藤笹窪緑地は保全すべき緑地として位置づけており、本計画についても上位計画等と整合を図ります。



(1) 藤沢市都市マスタープラン (2011 年 (平成 23 年) 3 月改定)

「都市計画法」に基づく都市づくりの基本的方針である「藤沢市都市マスタープラン」では「第2章 全体構想」の中で「自然空間体系」を構成する要素として【海】【河川】【谷戸】【斜面緑地】【農地】の5要素を挙げたうえで、【谷戸】について「川名清水、石川丸山、遠藤笹窪の3つの谷戸は、都市との共生を図りながら、これまでの経緯や今後の活用方針を踏まえ、それぞれに適した形で保全につとめます」としています。



さらに「第3章 地区別構想」の中では、遠藤笹窪緑地がある「遠藤地区」の「まちづくりの基本方針」の中で【水・緑】の方針として「緑豊かな自然環境と融合した健康の森の創出」を行うため、

『水と緑のベルトゾーンとして地域資源を活かしながら、ふるさとの心の豊かさを感じるゆとりある空間をめざします』

としています。

(2) 藤沢市緑の基本計画(2011年(平成23年)7月改定)
藤沢市緑の実施計画(2017年(平成29年)4月施行予定)

「都市緑地法」及び「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく「藤沢市緑の基本計画」は、藤沢市都市マスタープラン等の上位・関連計画と整合を図りつつ、市域における緑の保全及び緑化の推進にかかる施策を総合的かつ計画的に推進するため、1999年(平成11年)2月に策定し、2011年(平成23年)7月に改定した計画です。



本計画では「第6章 緑地の保全及び緑化の施策」の中の施策のひとつとして「2 公園緑地などの整備・保全の推進」を掲げており、その中で「(5) 保全すべき一団の緑地」として市内18箇所の緑地を位置づけたうえで、川名清水、石川丸山、遠藤笹窪の3つの谷戸を「緑の保全拠点」として優先的に保全していくこととしています。

さらに「第7章 緑地の保全及び緑化の施策の重点化」では、優先的に取り組むべき2つの重点施策を挙げたうえで、先行的に実施すべき4つのリーディングプロジェクトのひとつとして「三大谷戸の保全をめざした施策の展開」を位置づけています。

この中で、遠藤笹窪緑地の保全の方針としては、
『都市機能の集積をはかる区域と、里地里山景観や貴重な生きものの生息空間である緑地環境など、保全を基調とすべき区域などの棲み分けをはかり、貴重な谷戸環境や緑地空間を保全しつつ、自然環境の保全・再生・活用などの計画を進めます。』

としています。

また「藤沢市緑の基本計画」を受けた「藤沢市緑の実施計画」においても「健康の森里山再生事業」を実施事業と位置づけ、

『希少生物の繁殖状況調査、健康の森管理作業(草刈及び高木枝払い等)、市民活動団体等と協働し健康の森再生事業を実施するとともに、特別緑地保全地区の指定を行い、緑地の保全を図ります。また、地域活性化に資する施設整備に向けた検討を行います。』

としています。



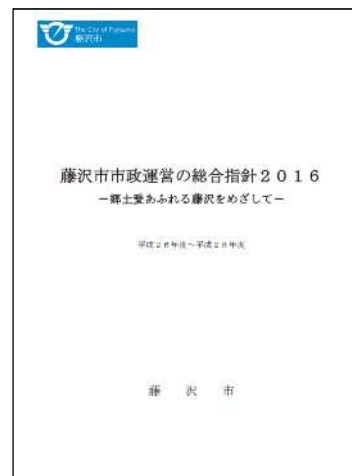
(3) 藤沢市市政運営の総合指針 2 0 2 0 (2017 年 (平成 29 年) 3 月改定予定)

本指針では、「めざす都市像」として「郷土愛あふれる藤沢」を掲げたうえで、8つの基本目標のひとつとして「豊かな環境を創る」を位置づけ、良好な自然環境や生活環境の保全・向上を進めることとしています。

また、基本目標の実現に向けての様々な重点施策の中に、

『自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進』を位置付け「遠藤笹窪緑地の保全」を緊急かつ重要な取組としています。

としています。



(4) 藤沢市ビオトープネットワーク基本計画 (2007 年 (平成 19 年) 5 月策定)

市域全体において「生物の生息・生育環境が展開するシステムづくり」を目的とし、「藤沢市環境基本計画」に基づき策定した本計画では、「保全型ビオトープ核エリアの保全」と「創出型(市街地)ビオトープ拠点の再生・創出」そして「ビオトープのネットワーク」を計画の柱としています。

この中で、遠藤笹窪緑地については、市内で20箇所ある「保全型ビオトープ核エリア」のひとつである「遠藤笹窪谷周辺エリア」を構成する緑地として、

『藤沢市のビオトープネットワークを形成する上で重要な核として生態系の質が高く、保全・再生を図る』

としています。



1 - 4 .「健康の森基本計画」における緑地保全手法等

遠藤笹窪緑地の保全については、2012年（平成24年）3月に策定した「健康の森基本計画」において、想定する「緑地保全手法」や「管理運営の方針」を示しており、本保全計画も健康の森基本計画を踏まえた計画としています。

【緑地保全手法】

「健康の森基本計画」では、法令等に基づく複数の手法を比較検討した結果、都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」と都市公園法に基づく「都市公園」の設定を想定しています。

【管理運営の方針】

「健康の森基本計画」では、「管理の全体方針」を掲げたうえで「ゾーンごとの管理方針」を示しています。

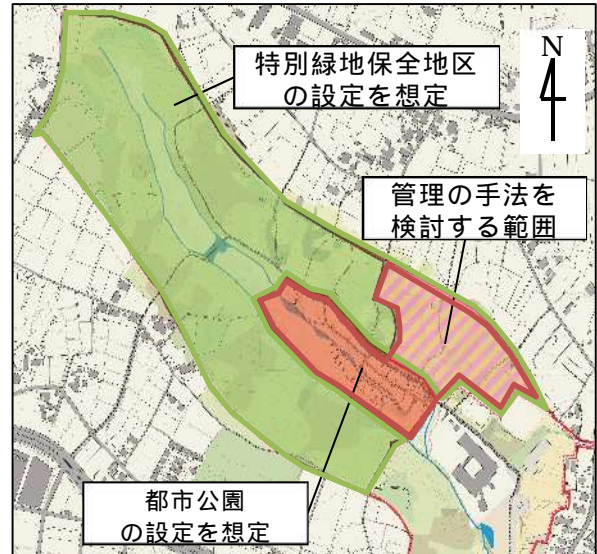
管理の全体方針

- ・貴重な谷戸環境や緑地空間を保全します。（里山再生）
- ・保全・活用ゾーンではタケ類の樹林地への侵入防止を図り、雑木林等の生物多様性の保全に寄与する植生を保全・再生します。
- ・現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で専門家の助言、指導を受けながら管理計画を立案します。
- ・管理運営組織内における管理情報の共有化と合意形成に基づいた管理を行います。
- ・動植物のモニタリング調査の継続による順応的管理を実施します。

ゾーンごとの管理方針

- ・里山創出ゾーン 農地等が多く、コナラ等の落葉広葉樹を育成し、雑木林の創出を検討する。
- ・里山保全ゾーン 選択的に除草し、キンラン等の希少な動植物の保全を優先した管理を図る。
- ・湿地保全ゾーン 優れた谷戸景観の連続性を確保しつつ、水環境と林縁環境の保全を図る。
- ・里山再生ゾーン 明るい樹林を目指し、高密度になった樹林やタケ類の間伐を図る。
- ・野鳥の森保全ゾーン 希少な動植物の生息・生育に配慮して現状維持を図る。
- ・常落混交林保全ゾーン 林内に侵入したタケ類の間伐を図る。
- ・鎮守の森保護・保全ゾーン 現況の潜在自然植生に配慮した管理を図る。
- ・竹林活用ゾーン 手入れされた孟宗竹の維持を図る。
- ・谷戸の里再生ゾーン 都市公園を整備し、良好な谷戸景観の確保に配慮する。

緑地保全及び都市緑地区区分図
（健康の森基本計画）



管理方針図（健康の森基本計画）



1 - 5 . 地形地物の状況

【現況地形】

遠藤笹窪緑地は、雨水や自然湧水を起源とした細流により、長い年月をかけて侵食され、北西から南東に向けて一筋の直線的な谷戸地形が形成されています。

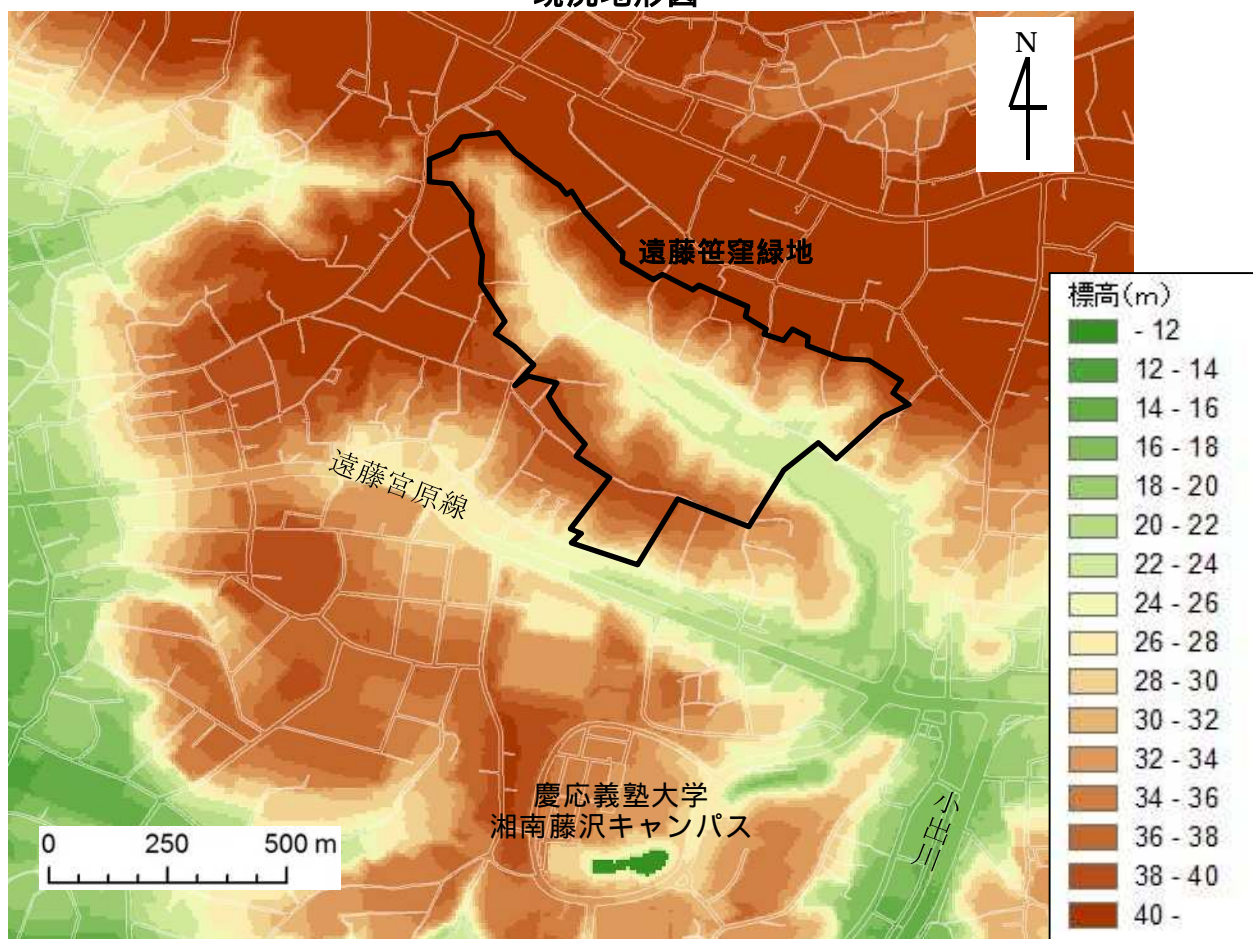
また、谷戸底を流れる細流は小出川の源流のひとつとなっています。谷戸の最上流部は標高約 27.2m、最下流部は標高約 23.4mで、高低差約 3.8mの緩やかな傾斜の谷戸となっています。

【過去の土地利用】

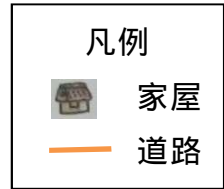
遠藤村略図(明治10年頃)を参照すると、北側斜面地には樹林に囲まれた民家があり、谷戸底では、南側と北側に流れる2本の細流を利用して水田を営み、北側斜面樹林より北は畑として利用しているなど、遠藤笹窪緑地は生活に密着した里山として利用されていたことがわかります。現況図と比較すると、当時北側斜面地にあった家屋はなく、谷戸底の水田は湿地及び盛土による造成地へと姿を変えています。緑地内の道路及び細流は一部を除き昔のままの姿を残しているのがわかります。

雨水や周辺斜面からの湧水が直接地表を削り流れとなった細い川。

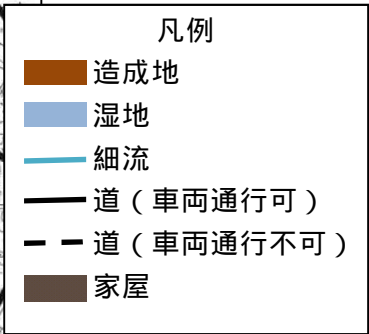
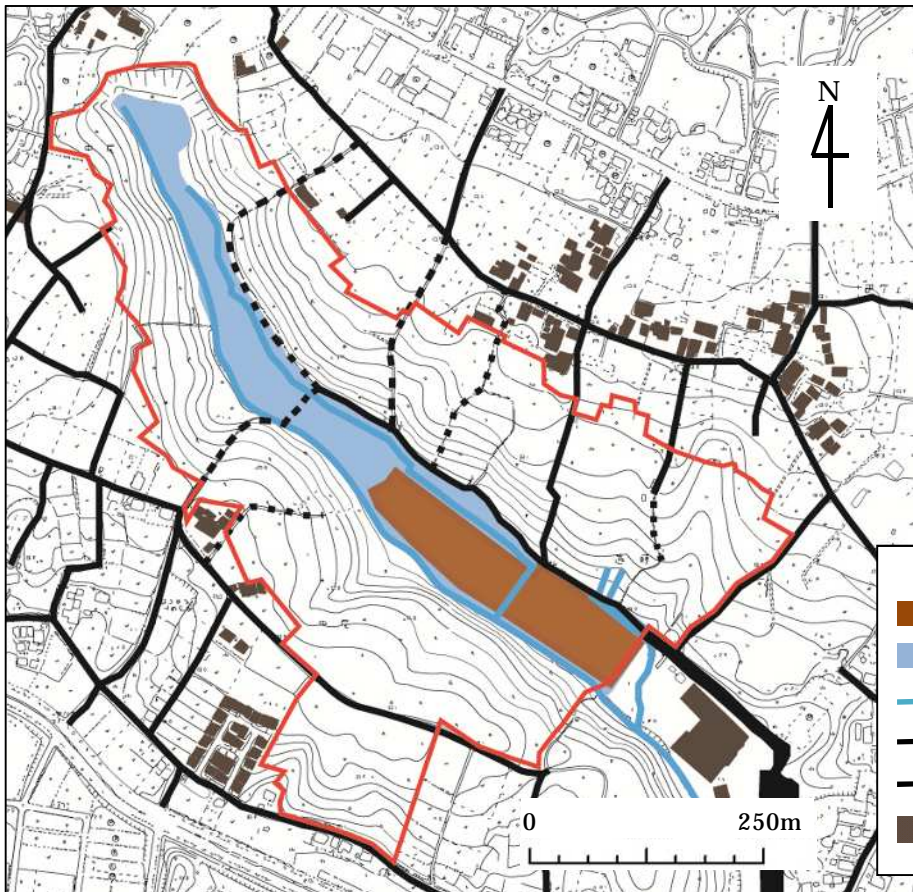
現況地形図



遠藤村略図（明治 10 年頃）



現況図



1 - 6 . 土地利用・権利状況

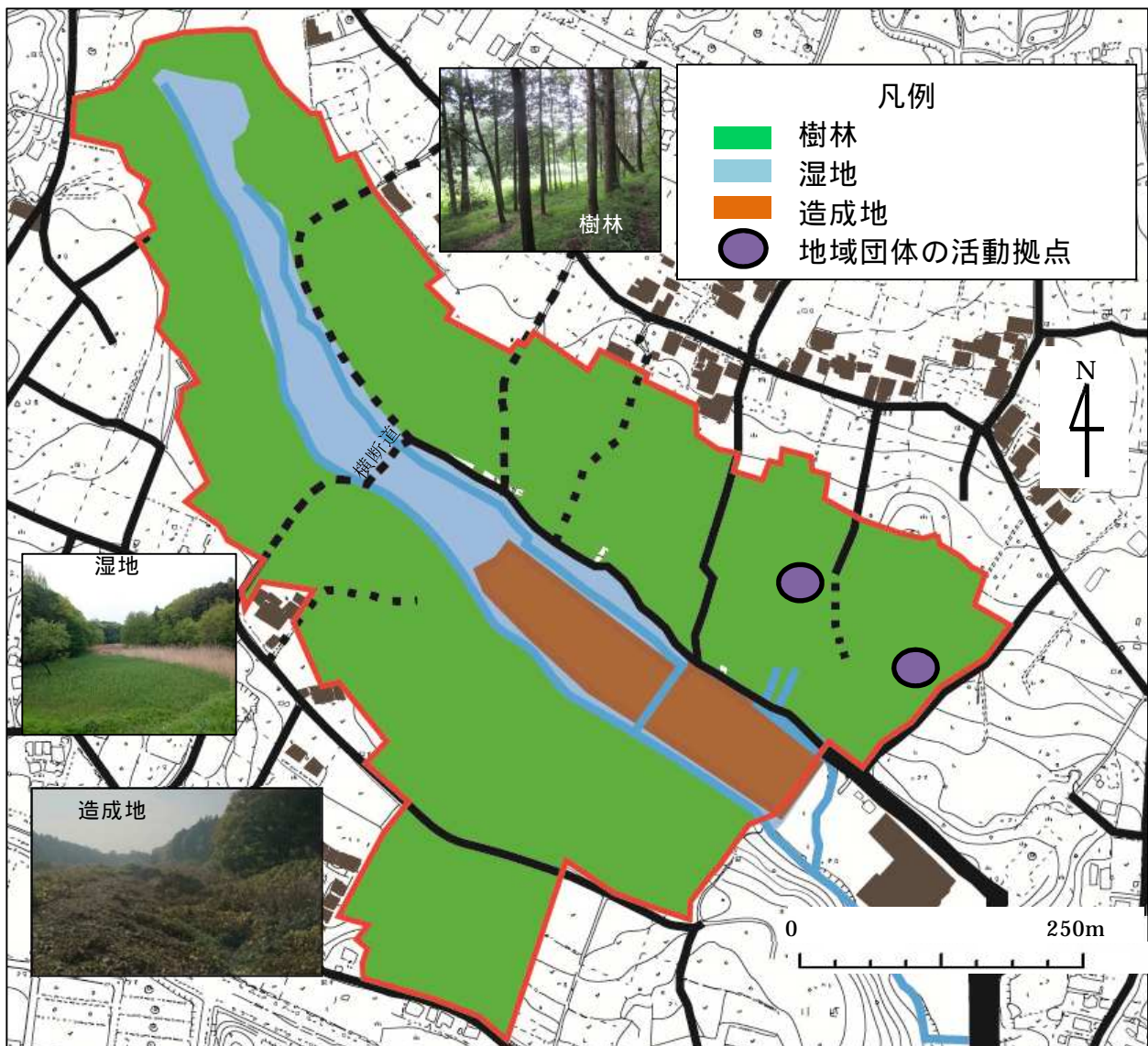
【土地の利用状況】

現在の遠藤笹窪緑地の土地利用状況は、主に「樹林」「湿地」「造成地」となっています。

内訳は、全体約 24.3ha のうち樹林が約 20.3ha で約 84% を占め、湿地は約 1.8ha で全体の約 7%、造成地が約 2.2ha で全体の約 9% となっており、樹林の一部は地域団体が活動の拠点として利用しています。

	樹林	湿地	造成地	合計
面積	約 20.3ha	約 1.8ha	約 2.2ha	約 24.3ha
割合	約 84%	約 7%	約 9%	100%

土地の利用状況図



【土地の権利状況】

土地の権利状況は、遠藤笹窪緑地全体の約 58% を藤沢市が所有しており、私有地は全体の約 42% となっています。

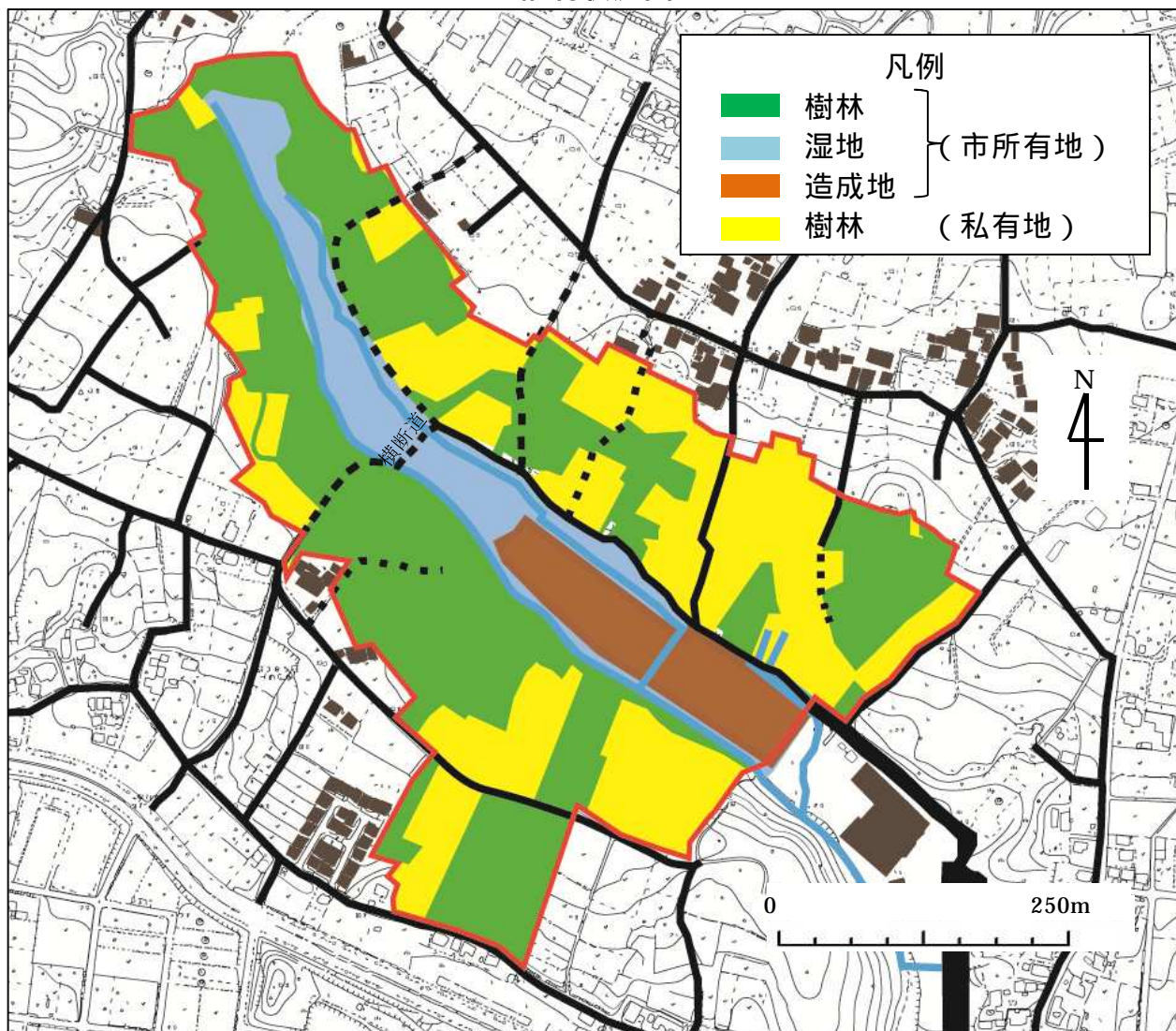
内訳は、湿地と造成地の全て及び樹林の約半分が藤沢市所有地であり、樹林約 20.3ha のうちの約 10.1ha が私有地となっています。

平成 29 年 3 月現在

	樹林	湿地	造成地	計	割合
市所有地	約 10.2ha	約 1.8ha	約 2.2ha	約 14.2ha	約 58%
私有地	約 10.1ha	-	-	約 10.1ha	約 42%

藤沢市土地開発公社所有地は市所有地に含む

土地の権利状況図



1 - 7 . 自然の状況

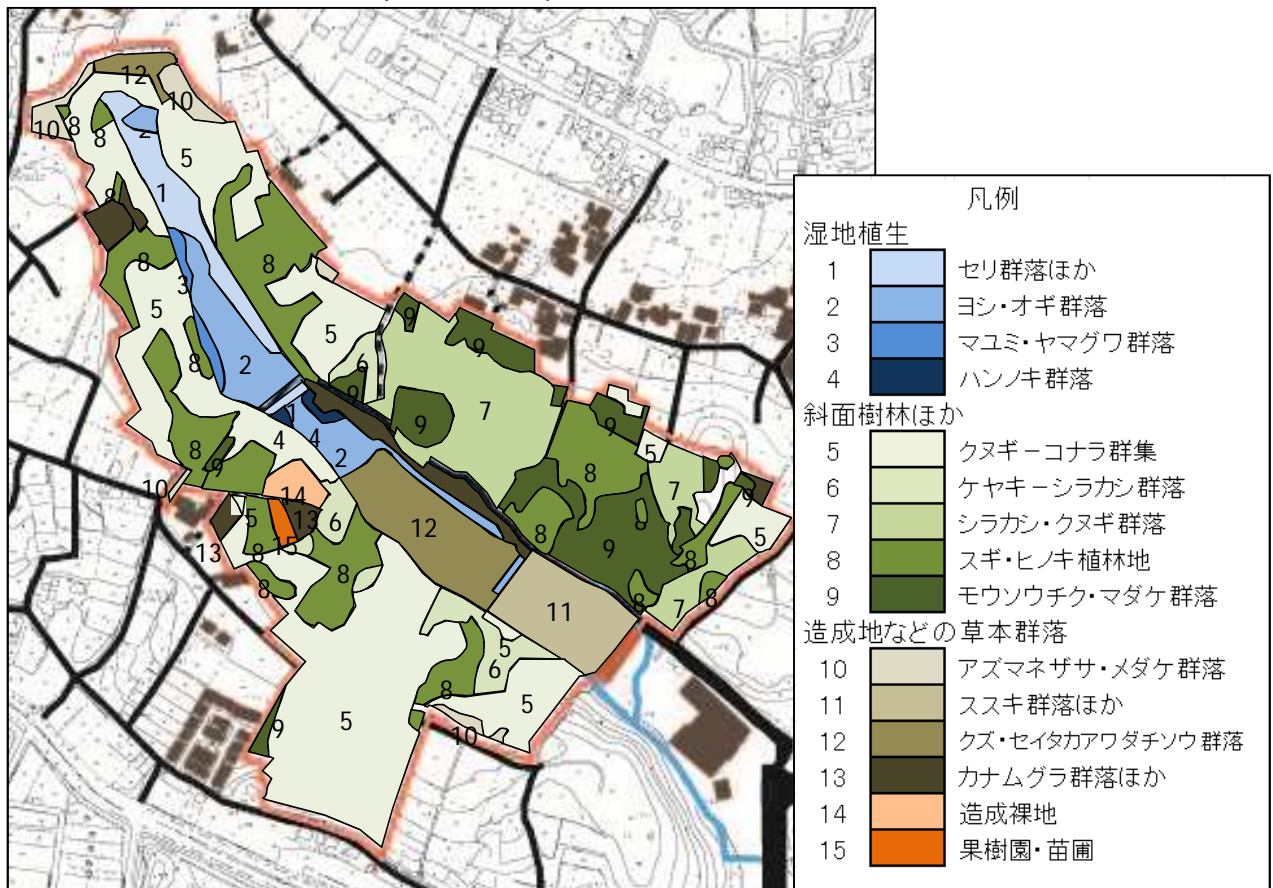
遠藤笹窪緑地の自然は以前から注目されていましたが、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて実施した「藤沢市自然環境実態調査」において湿地、樹林及び草地などの多様な環境が良好な状態で残されていることが確認されました。

遠藤笹窪緑地ではかつて水田が耕作されていましたが、現在はヨシ、オギなどが生育する湿地となり、湿地の樹木であるハンノキも生育しています。谷戸底を取り囲む斜面にはコナラ、クヌギ、イヌシデなどの落葉広葉樹林を中心に、シラカシ、アカガシなどの常緑広葉樹林やスギ林が混在して分布し、竹林も広く見られます。また、造成地はススキ、クズ、セイタカアワダチソウなどの草地となっています。

湿地、樹林及び草地が提供する多様な生息場所に、カヤネズミ、ノウサギなどのほ乳類、アオゲラ、カシラダカなどの鳥類、ヤマサナエ、クツワムシなどの昆虫類といった多くの生きものが生息しています。また、良好な環境を反映して、希少な動植物が生息・生育しています。

一方で、湿地の乾燥化、樹林の手入れ不足、竹林の拡大など、植生の単一化による自然環境の質の低下といった課題も抱えています。

植生図 (2016 年(平成 28 年) 8 月時点)



【遠藤笹窪緑地に見られる動植物】

藤沢市自然環境実態調査及び市独自調査による

< 植 物 >

ハンノキ



谷戸の湿地、河畔等に生育する高木。樹林としての自生地は、市内では遠藤笹窪緑地のみ。

ヨシ



谷戸の湿地にはヨシ原が形成されており、多くの生きものの生息地となっている。

コナラ



里山の薪炭林を代表する落葉広葉樹。かつて定期的に伐採され、材や落ち葉が利用された。

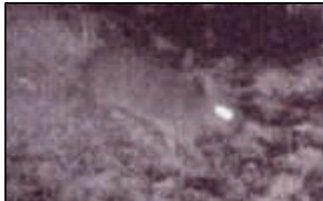
< ほ乳類 >

カヤネズミ(巣)



良好な草地に生息する小さなネズミで、イネ科等の葉で丸い巣を作り、子育てをする。

ノウサギ



夜行性で出会う機会は少ないが、遠藤笹窪緑地など、良好な樹林地周辺に生息している。

タヌキ



里山から都市部にかけて生息する。人間の活動の影響を受けやすい動物でもある。

< 鳥 類 >

アオゲラ



良好な樹林環境を必要とする中型のキツツキで市内では数が少ない。(日本固有種)

カシラダカ



冬鳥として飛来する。ホオジロのなかまで、雑木林や谷戸の湿地に小さな群れでいる。

ノスリ



秋から冬にかけて山地から移動してくる。タカの仲間で、ネズミやモグラを捕食する。

< 昆虫類、その他 >

ヤマサナエ



幼虫は谷戸の細流など砂泥底の緩やかな流れに生息し、2~4年かけて成虫になる。

クツワムシ



クズが生える樹林の林縁等が主な生息場所で、市内では遠藤笹窪緑地等2か所のみで確認

トゲナナフシ



やや多湿な林床に生息する。市内では新林公園、大庭斜面林、遠藤笹窪緑地で確認

ホトケドジョウ



谷戸などに生息する魚類で、国と県が絶滅危惧種に指定している。(市内三大谷戸に生息)

アズマヒキガエル



生息には樹林・草地・水田・湿地など、多様な環境が揃っていることを必要とするため、市内での生息地が減っている。

ジムグリ



遠藤笹窪谷では雑木林等の林床に生息。地中に潜り小型のほ乳類を捕食する。

【遠藤笹窪緑地における生態学的評価】

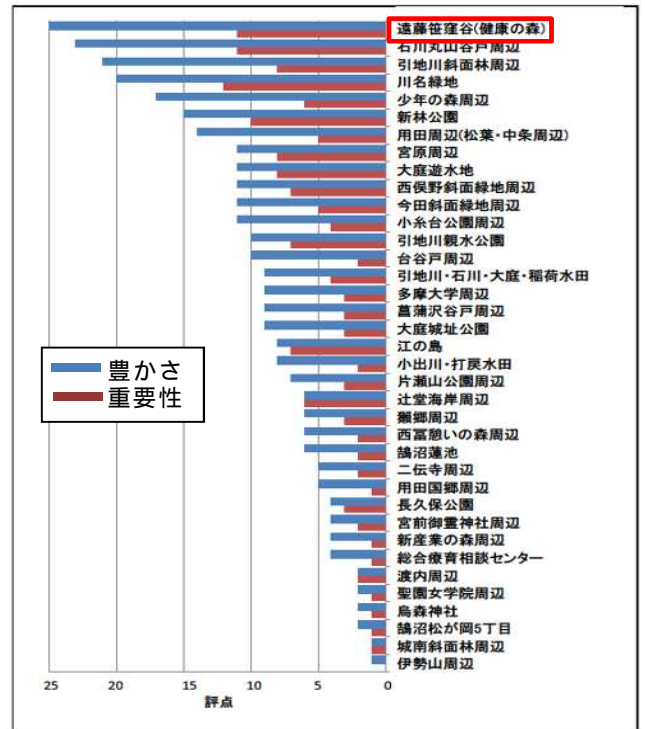
平成 23 年度から平成 25 年度にかけて行われた「藤沢市自然環境実態調査」では、現地調査の結果をもとに、自然環境の「豊かさ」と「重要性」の2つの視点による「生態学的評価」を 37 箇所の調査地点を対象に実施しました。

その結果、遠藤笹窪緑地は市内トップクラスの良好な自然環境を有していると評価されました。

「豊かさ」: 生きものの多様性を支える多様な環境が存在する度合い

「重要性」: 良好な環境を必要とする「希少種」や「環境の影響を受けやすい種」の生息・生育の度合い

生態学的評価における総合評価
 (「藤沢市自然環境実態調査」概要版より抜粋)



【細流の状況】

遠藤笹窪緑地の自然を支えているのは、水量が豊かな細流です。この細流は市内では比較的流量が多く、また、ホトケドジョウやヤマサナエなどが確認されていることから、生物学的水質階級からみても良好な水環境であるといえます。

細流は小出川に流れ込み、相模川へと合流しています。

遠藤笹窪緑地における生物学的水質階級

指標生物	生物学的水質階級
ホトケドジョウ	(きれいな水)
アゴトゲヨコエビ	
オニヤンマ	(少しきたない水)
ヤマサナエ	

遠藤笹窪緑地に流れる細流



生物学的水質階級とは、環境省と国土交通省が提唱する「指標生物」の確認状況により水質を判断する調査方法で、水質階級を (きれいな水) ~ (とてもきたない水) の4段階で判定するもの。遠藤笹窪緑地はホトケドジョウ (の指標生物)、ヤマサナエ (の指標生物) などが生息している。

【生態系に影響を及ぼす「外来種」の状況】

交通・流通網の発達により、海外や国内他地域からの持ち込みなどによって拡散し、生息・生育を始める外来の（本来、その地に分布しない）動植物が近年全国的に増えています。

外来種のうち、「我が国の生態系等に被害を及ぼす恐れのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（環境省）に選定された種については、適切な対策の必要性が呼びかけられています。

リストはカテゴリー分類されており、遠藤笹窪緑地では「総合対策外来種」のうち「緊急対策外来種」「重点対策外来種」「産業管理外来種」が確認されています。

これらの外来種の遠藤笹窪緑地における現状は以下のとおりです。

< 緊急対策外来種：対策の緊急性が高く、積極的に防除が必要 >

アレチウリ(特定外来生物)



造成地周辺で旺盛に繁茂し、細流周辺の湿地環境に侵入している。

アライグマ(特定外来生物)



遠藤笹窪緑地で捕獲されており、周辺地域を含めた生息が推測される。

アカボシゴマダラ



大陸由来のチョウで、2000年代に県南部に定着、その後全国に分布が拡大した。遠藤笹窪緑地では、樹林、林縁等でよく目撃されている。

特定外来生物はその被害の重大さから法的な規制が定められています。

< 重点対策外来種：甚大な被害が予想され、対策の必要性が高い >

セイタカアワダチソウ



造成地、路傍、林縁などに広く生育している。一部は湿地にも侵入している。

オオバタクサ



造成地、道周辺、林縁などに広く生育している。一部は湿地にも侵入している。

トキワツククサ



竹林内で繁茂し、林床や林縁の植生に影響を与えている。遠藤笹窪緑地では大繁殖は見られないが、一度繁茂すると除去は容易ではない。

< 産業管理外来種：産業又は公益性において重要で、代替性がなく、利用にあたり適切な管理が必要 >

モウソウチク



遠藤笹窪緑地では、一部の樹林内等で繁茂し、環境や景観等に影響を及ぼしているが、人が利用することを目的に植えられた種であり、適切な管理が必要である。

1 - 8 . 市民活動団体等による活動

遠藤笹窪緑地では、健康の森基本計画の実現化のために「健康の森管理運営協議会」を設置しています。

同協議会は地域代表、地元組織、NPO法人及び自然保護団体で構成されており、多様な主体と連携した森づくりの推進のために「自然環境の保全」や「自然環境を活かした地域活性化」を活動内容とする5つの団体が参画して、2013年(平成25年)6月より里山保全・再生のための活動を開始し、現在も活動を行っています。

健康の森管理運営協議会の活動内容

活動内容	健康の森憲章(看板)の設置 遠藤笹窪緑地における管理運営の基本ルールを現地に示す 自然環境の保全 ・外来種の駆除(アレチウリ等) ・タケ類の周辺植生への侵入防止作業 ・湿地環境の復元作業 自然環境を活かした地域活性化 ・支障木、危険木の除去作業 ・里山景観の再生作業(工事フェンスから竹垣への交換) ・草刈等谷戸環境の維持作業
------	--

健康の森憲章






健康の森憲章

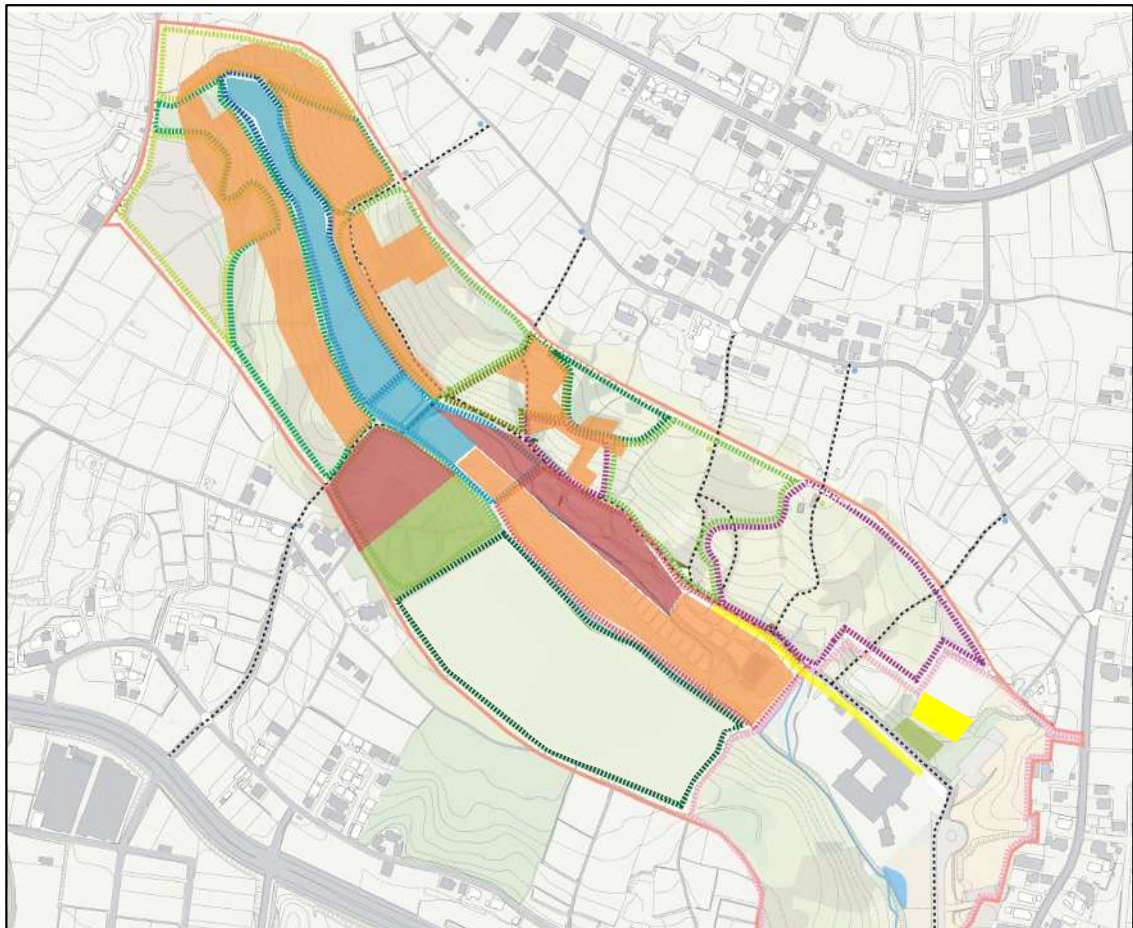
小出川の水源域である遠藤笹窪谷^{ささくぼやと}は、かつて南向き斜面に人が住み、稲作が行われ、里山の一部として人と自然が共生してきました。そのため、貴重な谷戸環境が保全され、谷戸特有の多様で貴重な生きものの生息環境となりました。この遠藤笹窪谷を「健康の森」として大切に思い、次の世代に引き継ぐことを願う私たちは、この谷戸の環境を守り、蘇らせ、訪れる人々の心身に潤いを与える場、自然とのふれあいの場となることを願い、ここに憲章を定めます。

- ・遠藤笹窪谷の環境を守り、育み、生きものを大切にします。
- ・遠藤の里山としての自然と生活の関わりを大切にし、次の世代に引き継ぎます。
- ・自然の恵みをもとに地域の魅力を高め、地域活性化を地域全体で進めます。
- ・来訪する人々が癒され元気になるような森をつくります。
- ・健康の森を広く市民に親しまれる自然とのふれあいの場にします。

健康の森を大切に想うもの一同
平成25年3月制定
健康の森管理運営協議会 藤沢市

健康の森管理運営協議会の参画団体と主な活動エリア

参画団体		NPO法人 藤沢サンクチュアリ
		NPO法人 里地里山景観と農業の再生プロジェクト
		遠藤竹炭の会
		藤沢探鳥クラブ
		遠藤郷土づくり推進会議



平成 29 年 3 月現在

湿地環境の復元作業



タケ類の侵入防止作業



支障木、危険木の除去作業



1 - 9 . 遠藤笹窪緑地の特徴

ここまで整理してきた概要を踏まえ、遠藤笹窪緑地の特徴をまとめると、以下の4つの項目に整理されます。

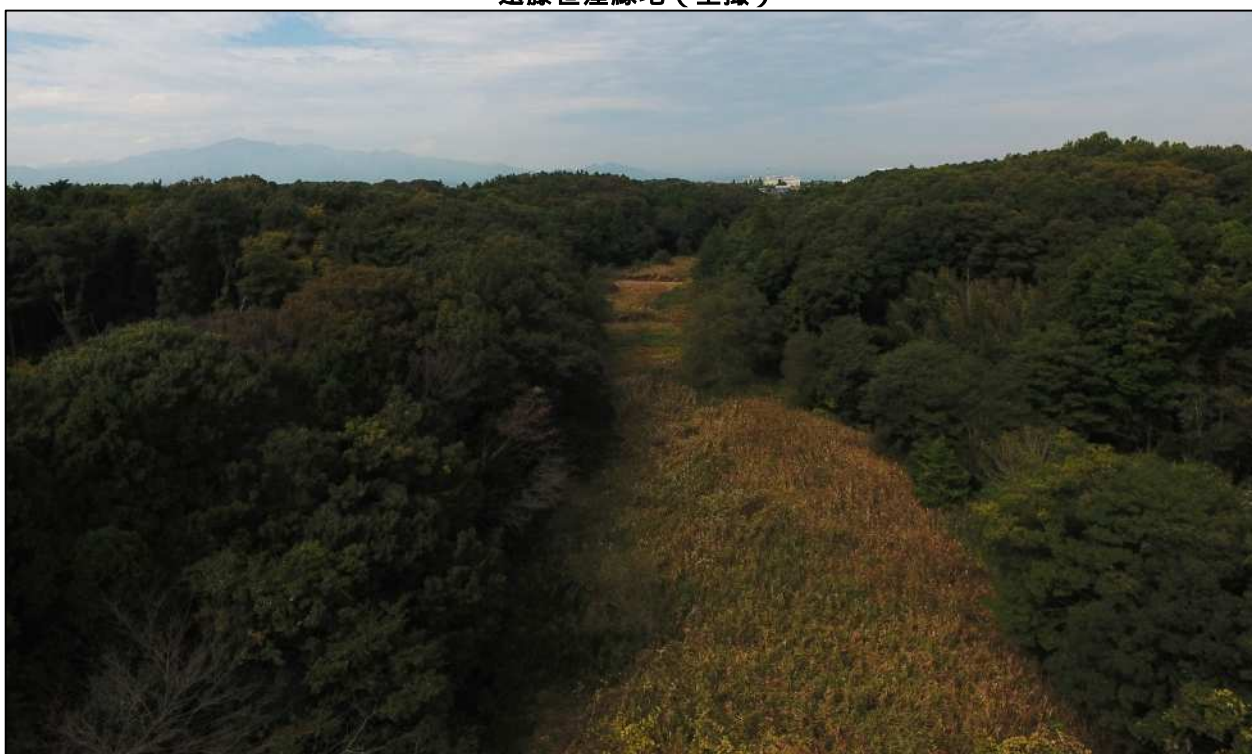
1 市内三大谷戸のひとつ

川名清水、石川丸山と並ぶ市内三大谷戸のひとつで、開放感のある一筋の緩やかな谷戸地形が市内最大規模で広がっており、藤沢市の西北部を代表する谷戸です。

2 豊かで広がりのある自然環境

少年の森と連続性のある緑地を形成し、鎮守の森や屋敷林などの地域に根付いた緑が近隣に配置されています。希少種が生息・生育する里山環境及び湿地環境など、自然環境実態調査においても市内トップクラスの自然の豊かさが評価されています。

遠藤笹窪緑地（空撮）



3 市民の手による活発な保全再生活動

遠藤笹窪緑地の里山環境を再生し、次世代に伝えるために、「健康の森管理運営協議会」を構成する複数の地域団体、NPO法人及び自然保護団体等が活発な里山保全・再生活動を行っています。

4 開発圧力を受けやすい緑地

2016年（平成28年）11月に隣接地が市街化区域に編入され、将来は新駅設置が想定されるなど、隣接地の都市化が進むことで、開発の意向が強まることが懸念される緑地です。

里山保全・再生活動



隣接する市街化区域

